

別表 1

サービス種別	事業名	対象者	内 容	
要支援 1 ・ 2 相当 サービス	訪問型 サービス (第 1 号 訪問事業)	訪問介護相当サービス	要支援者	訪問介護員による身体介護・生活援助を行うこと。(訪問介護と同様に自立支援型サービスを行うこと。)
	通所型 サービス (第 1 号 通所事業)	通所介護相当サービス	要支援者	通所介護施設で必要な日常生活上の支援を行うこと。(通所介護と同様に自立支援型サービスを行うこと。)
準支援サ ービス	訪問型 サービス (第 1 号 訪問事業)	行橋市緊急時ホームヘルプサービス	準支援者	疾病等により一時的に日常生活の支障があるため、3ヶ月程度の短期間の家事援助、身体介護を提供すること。
		専門訪問相談・訪問指導	要支援者 準支援者	自宅において、生活環境の改善、ADL/IADL の改善、生活機能、健康維持のため訪問指導を実施すること。
	通所型 サービス (第 1 号 通所事業)	短期集中通所型介護予防事業	準支援者	日常生活に支障のある生活行為を改善するために、利用者の個別性に応じて、運動器の機能向上、ADL/IADL の改善等のプログラムを複合的に 3 箇月から 6 箇月までの短期間で実施すること。
		活動支援型デイサービス事業	準支援者	社会交流の場を提供しながら、身体機能の維持・向上、生活行為の維持・向上、その他に閉じこもり予防、認知症予防等介護予防に必要な活動を実施すること
	その他の 生活支援 サービス (第 1 号 生活支援 事業)	行橋市食の自立支援事業	要支援者 準支援者	
		行橋市在宅高齢者ショートステイ事業	準支援者	
		緊急時における福祉用具貸与事業	準支援者	
高齢者生活支援事業		準支援者		

別表第2

			利用料
要支援1・2相当サービス	訪問介護相当サービス		サービス費用の1割または2割
	通所介護相当サービス		サービス費用の1割または2割
準支援サービス	訪問型サービス	行橋市緊急時ホームヘルプサービス	家事支援のみ 200円/1回 身体介護の追加 300円/1回
		短期集中通所型介護予防事業	360円/1回
	通所型サービス	活動支援デイサービス事業	1,000円/1回 入浴支援は別途 500円/1回
		行橋市食の自立支援事業	400円/1食
	生活支援サービス	行橋市高齢者ショートステイ事業	1,000円/1回
		緊急時における福祉用具貸与事業	1割
		高齢者生活支援事業	1割